平成２９年（フ）第５４８号
埼玉県越谷市中町10番19号
債務者　有限会社ケイ・ジー・エム
代表者取締役　山内　浩一
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月23日午後２時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１２７２号
千葉県浦安市海楽１丁目24番８号　熊川ハイツ（101）
債務者　中川　光三
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　一登
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２８８号
千葉県市原市鶴舞614番地の１
債務者　小野　健治
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成29年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第２８０号
愛知県一宮市森本１丁目２番21号　タウニー菱川201号
債務者　森　　泰彦
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　修
4　破産債権の届出期間　平成29年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２９年（フ）第３２７号
大津市大萱３丁目10―33　瀬田ＯＫスクエア103号室、住民票上の住所滋賀県草津市笠山５丁目３番66―202号　メゾンドール瀬田・公園都市
債務者　内田　勝也
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　破産債権の届出期間　平成29年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９３号
福岡県築上郡築上町大字下別府1445番地２
債務者　阿比留　純
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　破産債権の届出期間　平成29年12月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月25日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年１月５日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第９７号
山形県米沢市西大通２丁目４番26号
債務者　石山　　馨
1　決定年月日時　平成29年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　破産債権の届出期間　平成29年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２９年（フ）第２８１号
奈良県大和郡山市九条町970番地117
債務者　吉本　佳嗣
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　浩志
4　破産債権の届出期間　平成29年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第２２号
徳島県美馬郡つるぎ町半田字西久保148番地２　町営西久保団地105号
債務者　二宮　一美
1　決定年月日時　平成29年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２９年（フ）第１１９２号
千葉市若葉区御成台３―13―５、住民票上の住所千葉市若葉区若松町2123番地32
債務者　武　　好子
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　幸生
4　破産債権の届出期間　平成29年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１９３号
千葉市若葉区若松町2123番地32
債務者　齊藤美奈子
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳永　幸生
4　破産債権の届出期間　平成29年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第８５９号
千葉県市原市八幡2095番地１　ピュアランドハイツ607
債務者　武　　和彦
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２９２号
千葉県市原市東国分寺台５丁目８番地10
債務者　河田　克彦
1　決定年月日時　平成29年11月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西谷　升孝
4　破産債権の届出期間　平成29年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１９０号
千葉県船橋市習志野台４丁目46番14―604号
債務者　田岡　　太
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　真郷
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係